

### 第三者評価結果

事業所名：すまいる保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針等にもとづいて作成されています。また、入園の際に実施する面談等で得られた子どもの生育歴や、発達過程等を反映させ作成しています。また、園生活の中で見られた子どもの様子について送迎等の際に共有し、得られた情報を計画に反映させるよう取り組んでいます。</li> <li>・職員会議等を通して、期ごとに保育の内容を振り返り、クラス担任だけでなく、非常勤職員も含め話し合い、検討された内容を全体的な計画に反映させています。また、日々の振り返りの中で得られた、子どもの様子について共有し、発達過程に合わせた計画になるよう努めています。</li> <li>・今後は、職員会議等で発達過程について、さらなる振り返りを行い、各年齢ごとのねらいや配慮を計画することが期待されます。</li> </ul>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室内の温度・湿度については、温湿度計を設置し、毎日記録を取り適切な状態を保持しています。また、安全チェックリストにもとづき、保育所内外の設備や用具の衛生管理に努めています。</li> <li>・玩具の消毒については、子どもが登園する前、午睡中に定期的に行うとともに、時間が取れる際は、必要に応じて随時行っています。</li> <li>・室内は、ごっこ遊びや構成遊び等の遊びの種類ごとにコーナーで分けるとともに、ソファやクッション、ジョイントマット等を配置し、くつろげるスペースが確保されています。また、ボールプール等の遊具も常設され、身体を使って遊べる空間となっています。</li> <li>・食事と午睡の場所を分けることで、心地よい生活空間が確保されるとともに、一人ひとりの生活リズムに合わせて過ごせるよう配慮しています。</li> <li>・手洗い場には、踏み台が置かれ子どもが利用しやすいようにするとともに、手を拭くための紙ペーパーを、手の届く高さに設置するなど、子どもが使いやすいよう配慮しています。</li> </ul>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前面談を通して、子どもの生育歴や発達過程、生活リズム等を把握しています。また、日々の送迎の際のコミュニケーションや連絡帳等を通して、子どもの家庭環境や個人差を十分に把握しています。</li> <li>・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、保育者は、一人ひとりの思いを汲み取りじっくりと子どもの声に耳を傾けています。また、十分に表現できない際は、子どもの気持ちを代弁しています。0~1歳児は単語で、2歳児以上は文章にして伝えるなど、発達過程や個々に合わせた関わりができるよう、職員体制を規定数より多く配置するなどの取り組みも行われています。</li> <li>・危険な行動をした場合は、安全を確保するとともに、子どもに行動した理由を聞き、内容を踏まえて子どもが理解できるよう伝えることで、注意されたことだけが残らないよう関わっています。また、日ごろから「ダメ」ではなく、肯定的な言葉で伝えるよう取り組んでいます。</li> </ul>	

【A4】 A-1-(2)-③  
子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

a

<コメント>

・一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活習慣が身に付くよう、送迎や連絡帳等のコミュニケーションを通して家庭との情報交換を行い、個々に合った関わりにつなげています。  
・子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、無理強いせず関わることを大切にしています。一例として、トイレトレーニングでは、子どもの気持ちに寄り添い、便座に座ることだけでも十分に褒めるなど、スモールステップで関わっています。また、一人ひとりの子どもの生活習慣に関する、現在の関わり方を職員間で共有することで、無理なく進められるよう配慮しています。  
・一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるよう、ソファやジョイントマットを設定し、いつでも休息できるように配慮しています。  
・生活習慣を身につけることの大切さについて、紙芝居や絵本、栄養士との食育活動等を通して伝えています。

A-1-(2)-④  
【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

・子どもが主体的に活動できるよう、室内はごっこ遊び、構成遊び、ソファやクッション等がある休息のスペース、またボールプールなど身体を使って遊ぶことのできるスペースが設定されています。  
・遊びの各コーナーには、布等で作られた手作り玩具をはじめ、年齢に応じた玩具が揃えられ、子どもが自由に選んで遊ぶことのできる環境となっています。  
・晴れた日は戸外散歩を取り入れ、遊びの中で十分に身体を動かすことが出来るよう配慮しています。異年齢で散歩に出かける際は、歩く距離やルート、また戸外先での遊びを変えるなど、年齢に合わせて十分に身体活動ができるよう配慮しています。  
・社会的ルールを身に付ける機会として、散歩の際は近隣の方へ挨拶をしたり、横断歩道を渡る時にルールを伝えたりするなどの取り組みを行っています。  
・身近な自然と触れ合う機会として、日ごろから、戸外散歩の際に落ち葉等の植物の変化を通して季節を感じたり、カエルやコオロギ、バッタなどの虫探しを行っています。  
・地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会として、例年、近隣の直売店に、野菜等の買い物に出かけています。  
・様々な表現活動が自由に体験できるよう、子どもたちの意欲に応じて、粘土やお絵かきなどの活動を行っています。また、月に1回、製作活動を取り入れています。

A-1-(2)-⑤  
【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・乳児が安心して生活できるよう、常に保育者が傍に居て、ゆったりと過ごせるよう配慮しています。また、担当制を取り入れ、保育士等と愛着関係が持てるよう関わっています。担当のクラス担任が休みの際は、担当の非常勤職員が関わるなど、子どもの様子を十分に把握している職員が関わるよう配慮しています。  
・子どもの表情を汲み取り、言葉で表現できない気持ちを常に代弁するなど、応答的な関わりを大切にしています。一例として、着脱の介助の際に、「汚れて嫌だったね」など、子どもの表情を汲み取りながら、介助するなどの取り組みが日々の生活の中で行われています。  
・乳児が興味と関心を持つことができるよう、発達過程に合わせた玩具を用意しています。布等で作られた手作り玩具や、上から下に転がして目で追って遊ぶ玩具等が設定されています。  
・家庭との連携については、日々の連絡帳や送迎時のコミュニケーションを通して密に行われています。

A-1-(2)-⑥  
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・一人ひとりの子どもの状況に応じて、自分ですらうとする気持ちを十分に尊重できるよう、職員間の連携を大切にしています。子ども的人数に対する基準数よりも職員を多く配置し、子どもをせかさず、一人ひとりの子どもとじっくりと関われるよう体制を整えています。  
・室内は子どもが自由に玩具を取り出すことができる環境となっており、一人ひとりの子どもの興味に応じて自発的な遊びができるよう配慮しています。戸外では探索活動の際に、子どもの興味に合わせて、保育者が後ろから付くようにするなど、十分に探索活動が行えるよう配慮しています。  
・職員間で連携することで、子どもの自我の育ちを十分に受け止めることができるよう配慮しています。また、保育士等が子ども同士の気持ちを十分に汲み取り代弁することで、相手の気持ちにも気付けるよう関わっています。  
・異年齢保育での関わりや、食育を通じた栄養士との関わりなど、様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
--	--

<コメント>

・非該当

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

<コメント>

・現在、対象となる子どもはいませんが、障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を配備し、必要に応じて使用できる体制が整えられています。  
 ・子ども同士の関わりについては、互いの気持ちを代弁し、子どもの発達過程に合わせて理解しやすいよう伝えることで、共に成長できるように配慮しています。  
 ・必要に応じて、区の担当課や保健師、療育機関等から相談や助言を受ける体制が整えられています。  
 ・職員は、障害のある子どもの保育について、施設長の実践経験等について、保育会議や職員会議等で共有することで、必要な知識や情報を得ています。今後は、外部研修等も受講し、さらなる知識や情報の収集が期待されます。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

・月間指導計画には、長時間保育の欄が設けられ、1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画になるよう配慮されています。  
 ・家庭でゆったりと過ごすことができるよう配慮しています。一例として、子どもの人数が少なくなってきた際に、子どもが寂しくならないよう、保育者と1対1の時間を多く設けたり、遊ぶ場所を変える、戸外に出て気分転換をするなどの取り組みが行われています。  
 ・子どもの状況については、健康チェック表を通して職員間で共有しています。健康チェック表には登園時に保護者と共有した内容、1日の子どもの様子、迎えの際に保護者に伝えてほしいことなどが記載されています。これらの内容は、口頭でも引き継ぎが行われ、担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮しています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	
--	--

<コメント>

・非該当

<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a

<コメント>

・一人ひとりの子どもの健康状態については、登園時に保護者から様子を聞くとともに、視診にて把握に努めています。また、子どもの健康管理について、保健衛生マニュアル等を整備し、マニュアルにもとづき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。  
 ・子どもの体調悪化、けがなどについては、必要に応じて事前に保護者に連絡し、迎えの際に伝達するとともに、翌日に様子について確認しています。  
 ・子どもの保健に関する計画として、保健計画を作成しています。保健計画には、子どもの健康支援として日々の心身状態の観察等の職員が実施すること、予防接種の定期的奨励等の保護者と共有すること、手洗い指導等の園で行うことが記載されています。また、月ごとに健康管理内容、保健内容、内科検診等の予定について一覧で作成されています。  
 ・登園時に保護者と共有した内容、1日の子どもの様子、迎えの際に保護者に伝えてほしいことなどが記載された健康チェック表を通して、一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有するとともに、保育ミーティングを通して口頭でも共有されています。  
 ・乳幼児突然死症候群については、職員にSIDSマニュアルを周知するとともに、午睡チェック表に、午睡時の呼吸や体勢等を記入しています。保護者に対しては、SIDSに関する情報を玄関に掲示するなど、必要な情報提供を行っています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--	---

<コメント>

- ・健康診断および歯科検診は、全年齢において年に2回実施され、職員に周知するとともに、保健計画にも記載されています。
- ・健康診断、歯科健診の結果を踏まえ、手洗い指導や歯磨き指導を計画に反映させ、実践しています。手洗いの際は、「ばい菌さんがいなくなるように」など、子どもに分かりやすい言葉で伝えながら楽しく取り組んでいます。
- ・健康診断、歯科健診の結果については、所定の書面にて保護者に伝えていきます。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
---	---

<コメント>

- ・アレルギー対応については、市の書式である生活管理指導票にもとづき適切な対応を行っています。子どもの状況については、入園時の面談及び年度ごとにさらに面談を1回行い、確認しています。その際に、負荷検査の実施状況を共有するなど、保護者との連携を密にし、保育所での生活に配慮しています。
- ・園では、鶏卵、牛乳、小麦の3大アレルゲンを使用しない献立を作成しています。そのため、お代わり分も含め、他の子どもたちと相違なく提供しています。提供の際に、区別が必要な場合は専用のトレーを使用し、食器の色を変えるなどの取り組みが行われています。
- ・アレルギー疾患等について、栄養士は外部研修に参加するとともに、系列園の栄養士が集まって実施される内部研修に参加しています。研修で得られた内容について保育会議等を通して職員と共有しています。
- ・入園時の面談を通して、全家庭に対しアレルギー疾患等の対応について説明しています。アレルギー対応が必要な家庭には、個別に説明の場を設けるなど、理解を図るための取り組みを行っています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
------------	---------

【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
---	---

<コメント>

- ・食に対する豊かな経験ができるよう、食育計画を立て、実践しています。食育計画には、年齢ごとの年間計画が立てられるとともに、期に応じた具体的な活動内容が記載されています。一例として、そらまめのさやむきやとうもろこしの皮むき、お米研ぎや野菜を使ったスタンプ遊びなどに取り組んでいます。このような取り組みは、子どもが食について関心を深めるための機会になっています。
- ・子どもが楽しく、落ち着いて食事がとれるよう、食事と午睡のスペースを分けるなど環境づくりに配慮しています。また、0歳児は保育者と1対1、1、2歳児はクラス担任が関わることで、ゆったりと食事を楽しめるよう雰囲気づくりの工夫をしています。
- ・子どもの発達に合わせて刻み具合を変えるなどの対応を行っています。また、食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう、野菜を小さくしたり、なすの皮をむいて提供するなどの工夫も行っていきます。
- ・日々の献立は写真で撮影し、タブレットにて保護者が閲覧できるようにしています。また、年に1回実施される誕生日参観の際に、試食会を行い家庭との連携につなげていきます。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>

- ・一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮し、軟飯、刻み具合を変える、子どもの調子が優れない時にはおかゆを用意するなど、献立、調理の工夫を実施しています。
- ・子どもの食べる量や好き嫌いについては、保育者や栄養士が子どもの食べる様子を日々丁寧に観察することで把握しています。
- ・残食が多い献立については、系列園の栄養士が集まり実施される会議等を通して共有するとともに、味付けを変えたり、皮をむくなどの工夫につなげていきます。
- ・献立ソフトを使用し、旬の食材を多めに取り入れることで、季節感のある献立となるよう配慮しています。一例として、きのこの炊き込みご飯やサツマイモのみそ汁などの献立があります。また、クリスマスの際はケーキの献立など、行事食も取り入れていきます。

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳や送迎時のコミュニケーションを通して、家庭との日常的な情報交換を行っています。また、保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会として、年に2回実施される個人面談や懇談会をはじめ、誕生日参観等を実施しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施の延期が続いていますが、親子レクリエーションや、秋祭りなどの行事を通して保護者と子どもの成長を共有できる機会も設けています。</li> </ul>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者等からの相談に応じる体制として、9月と年度末に実施される個人面談があります。また、日ごろの送迎時のコミュニケーションでは、最近の家庭での様子を聞くことや、時間を多くとることを意識し、保護者との信頼関係を築くよう取り組みを行っています。</li> <li>・保護者との情報交換及び面談の内容については、職員会議で周知しています。今後は、面談等で得られた内容について、個人面談記録用紙を用意し、所定の用紙にて記録を取ることを予定しています。</li> <li>・相談を受けた職員が適切に対応できるよう、相談内容については、職員会議を通して全職員で共有するなど、助言が受けられる体制を整えています。</li> </ul>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、送迎時の様子や、些細な子どもの変化も含めた日中の子どもの様子について職員間で共有しています。</li> <li>・虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、全職員で共有し、区の担当者や児童相談所等の関係機関と連携する体制が整えられています。</li> <li>・虐待等権利侵害を発見した場合の対応等について、虐待防止マニュアルを整備しています。マニュアルには、虐待防止概要、虐待対応フローチャート、虐待予防チェックシートが整備されています。また、マニュアルにもとづく園内研修を実施しています。</li> </ul>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員が年に2回、所定の様式を使用した自己評価を実施しています。自己評価では、保育全般に関すること、保護者対応、書類作成、職務の遂行・向上心、コミュニケーション等の項目ごとに、5段階評価で振り返り、改善案も検討しています。また、個人目標や今後、受講したい研修等を記入する欄もあります。</li> <li>・年に1回、保育所全体の自己評価を実施しています。自己評価では、保育の理念の理解から始まり、指導計画、保育内容等について、全職員が評価を行っています。評価結果については、集約され、次年度の計画に反映させています。一例として、保育については、環境設定と遊びの見直し、施設間交流については、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、できる範囲で実施すること、また地域との連携については、散歩先での食育活動を踏まえた買い物体験や、近隣の農家との交流などがあげられ、次年度の計画に反映させ、実践につなげています。</li> </ul>	